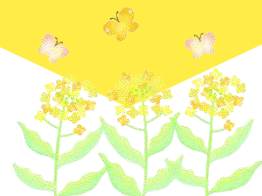


大玉村社会福祉協議会だより



# こんにちは 大玉社協です

第78号  
令和5年3月

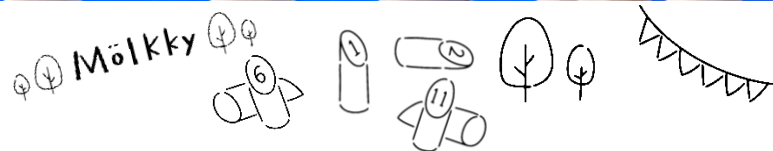


2月の「かみごとサロン」  
は、簡単・楽しいフィンランド  
のスポーツ『モルック』に挑戦  
しました。  
ねらいを定めて「えいっ！」

地域のいきいきふれあいサロン！  
元気に活動しています！

現在大玉村内20カ所で地域のいきいきふれあいサロ  
ン活動が行われています。老若男女を問わず、自分の地  
域のサロンに参加できます。外出のきっかけや、友達づ  
くり、息抜き場や、顔なじみの輪を広げるためにぜひ  
地域のサロンへご参加ください。

問合せ：地域福祉係TEL0243-68-2100（平日8：30～17：15）



もくじ

- 2ページ 大玉村保育所だより
- 3ページ こんにちは、社協のケアマネジャーです！
- 4ページ 地域包括支援センター通信
- 5ページ 共同募金実施報告/地域のふれあいサロン
- 6ページ 各種ご案内

社会福祉協議会は、住民の皆さんの会費で支えられる民間の福祉団体です。



冬も元気いっぱい保育所の子どもたち!寒さ対策を万全にして、雪遊びを楽しみました。

3年ぶりに保護者さんの前で行った発表会では、張り切ったり、いつもと違う雰囲気になり、泣いたり、のどもたちでしたが、みんながんばりました!

# 大玉村保育所だより

## ひよこ組

雪遊び



豆まき



サンサン体操



かわいいかくれんぼ

## はっぴょう会



おもちゃのチャチャチャ



## りす組

おに  
こわい  
なあ...



ゆき、  
つめたいね!



「おには〜  
そと〜」



サンサン体操



テトテテテテ

## こねこ組

ゆきだるま  
できたね!



かわいい衣装でおどったよ!



ココ☆ナツ



フルーツポンチ



あしあと  
ついたよ!



豆まき



かっちょいい!!



# こんにちは、社協のケアマネジャーです！

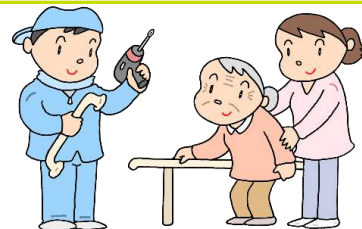


## サービスあれこれ

毎回介護保険やその他のサービス  
についてシリーズでご紹介していきます。

### 使える介護保険サービス その8

## ★ 住宅改修 ★

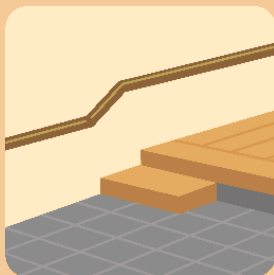


環境改善のための住宅改修を行ったときに改修費が支給されるサービスです。

- 要支援 1.2、要介護 1～5の方が支給対象となります。
- 事前に役場への申請が必要です。申請前に工事をした場合は支給されません。申請にはケアマネジャーや工事業者が作成した書類が必要となります。
- 支給される限度額は 20 万円です。大玉村の場合は一度、改修費の全額を利用者が支払い、後日、負担割合に応じて改修費が支給されます。

★詳しくはケアマネジャーにご相談ください！

## 介護保険制度の対象となる内容



段差の解消



扉の取り換え



和式から洋式への  
便器の取り換え



手すりの取り付け



床または通路面の  
材料の変更

これらの項目に  
関わる工事も対象

例:手すりを取り付け  
る壁の補強など

【連絡先】 大玉村指定居宅介護支援事業所 ☎ 0243-48-4850



## 地域包括支援センター通信

皆さんのお越しをお待ちしています!!



◆ひなたぼっこカフェは月1回開催している認知症カフェです。認知症に関係なくても、どなたでも参加頂けます。体操や工作などもご用意していますが、自由に過ごしていただくことを一番の目的としています。また介護施設や介護の方法など、介護に関する質問や相談にも対応しています。ぜひお気軽にお立ち寄り下さい。お待ちしております。

【令和5年度の活動予定】開催時間はいずれも10時～11時45分です。  
 ※感染症発生等の状況により開催日時や内容が変更になる可能性もあります。



日 程	開催場所 内 容	日 程	開催場所 内 容	日 程	開催場所 内 容
4月18日(火)	地域包括支援センター 数字版、体操等	5月23日(火)	地域包括支援センター ぬり絵、体操等	6月20日(火)	東部ふれあいセンター 介護予防講話、体操等
7月25日(火)	地域包括支援センター スラッチアート、体操等	8月22日(火)	地域包括支援センター スカットボール、体操等	9月26日(火)	西部ふれあいセンター 介護予防講話、体操等
10月17日(火)	地域包括支援センター 切り絵、体操等	11月21日(火)	地域包括支援センター 介護予防講話、体操等	12月19日(火)	北部ふれあいセンター 介護予防講話、体操等
1月16日(火)	地域包括支援センター スラッチアート、体操等	2月20日(火)	地域包括支援センター スカットボール、体操等	3月19日(火)	地域包括支援センター ぬり絵、体操等

### ボランティア募集

地域包括支援センターでは、一緒に「ひなたぼっこカフェ」の活動をして頂けるボランティアの方を募集します。毎回の参加でなくても結構です。興味がある方はぜひ一度地域包括支援センターまでご連絡下さい!!

お問い合わせ先 大玉村地域包括支援センター ☎ 0243-48-4850



## 共同募金・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました

募金総額 **2,286,174 円** 令和5年2月末現在

一般募金実績	合計 1,344,074 円
募金の内訳	金額 (円)
戸別募金	1,301,400
街頭募金	11,541
学校募金	12,863
職域募金	13,086
その他の募金	5,184

歳末たすけあい募金実績	合計 942,100 円
募金の内訳	金額 (円)
戸別募金	867,600
その他の募金	74,500

### 歳末たすけあい募金の使いみち

歳末たすけあい募金は、援助や支援を必要とする方々が、温かいお正月を迎えられるよう、地域で支え合う「たすけあい」の運動です。今年度も大玉村民生委員・児童委員の方々を通じて配分しました。

### 赤い羽根共同募金の使いみち

共同募金は、ご寄付いただいた市町村で行われる福祉活動に主に役立てられるほか、市町村の中で解決できない課題などについて、その一部が都道府県内の活動に活かされます。

また、募金の3%は災害時のボランティア活動のための準備金として積み立てられており、もしも大玉村で大きな災害があったときには、全国から応援が届く仕組みです。

村内では、令和5年度の地域ふれあいサロン活動や各種団体への助成事業に活用いたします。



大玉村立大玉中学校様

配分内訳		
配分先	件数	配分額
一人暮らし高齢者世帯(※1)	34件	238,000円
老々世帯(※2)	6件	42,000円
介護認定世帯(※3)	5件	35,000円
介護認定外世帯(※4)	3件	21,000円
母子・父子・準要保護世帯	63件	441,000円
生活困窮世帯(※5)	9件	63,000円
施設配分	3件	123,100円
合計	123件	963,100円

※募金実績と配分金合計との差額 21,000 円は、令和3年度の歳末募金等を活用しました。

(※1)一人暮らしして国民年金のみを受給されている方(生活保護受給世帯は除く)

(※2)老々世帯で国民年金のみを受給されている世帯(生活保護受給世帯は除く)

(※3)介護保険の認定が令和4年10月1日時点で要介護4又は5であり6カ月以上在宅で生活されていた世帯

(※4)介護保険の認定を受けていないが※3に準ずる世帯(障がい者・児も含む)

(※5)著しい生活困窮世帯(生活保護受給世帯は除く)

## 地域のふれあいサロンへ行ってみませんか？

現在、大玉村内 20ヶ所で地域のふれあいサロン活動が行われています。ふれあいサロンとは、「地域交流の場」「地域の茶の間」のことです。地域の皆さんが気軽に集える場所をつくり、「仲間づくり」や「健康づくり」を目的に月に1回程度集まって活動しています。参加するのに年齢は関係ありません。老若男女を問わず、自分の地域のサロンに参加できます。外出のきっかけや、友だちづくり、息抜きの間や、顔なじみの輪を広げるためにぜひ地域のサロンへご参加ください。また、新規開設に興味のある方はお気軽に大玉村社会福祉協議会までご連絡ください。

11区/TOBUサロン  
頭脳戦!ポッチャ



どんなことをやっているの？  
のぞいてみよう!みんなのサロン



4区/よつばサロン  
おりがみに挑戦



8区/玉ハサロン  
わなげだって真剣勝負



9区・10区/久寿サロン 健康体操  
体操の後でみんなと一緒にハイポーズ

お問合せ 大玉村社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係  
 電話 0243-68-2100(平日 8:30~17:15)

職員紹介☆大玉村保育所保育士 わたなべ もえみ 渡邊 萌生  
 ひとこと:辛いものと韓国料理が好きです。最近では  
 冷凍の蒙古タンメンにはまっています!!



大玉社協だより 令和5年3月

東日本大震災被災者支援事業

## あんしんサポートのご案内 (日常生活自立支援事業)

日常生活上の判断に不安がある高齢者や障がいのある方が、地域で安心して生活が送れるよう福祉サービスの利用手続きの援助や代行、それに伴う日常的な金銭管理や書類などの預かりを行います。

### サービスの内容

- 福祉サービスの利用援助**
  - ・利用に関する情報の提供と助言
  - ・利用申し込み、またはやめるために必要な手続き
  - ・利用料金の支払い手続き
  - ・苦情を解決するための手続き
- 日常的な金銭管理サービス**
  - ・銀行などでの日常生活に必要なお金の出し入れの支援
  - ・医療費や公共料金、家賃などの支払い、口座引き落としの手続き
  - ・日用品の代金を支払う手続き
- 書類預かりサービス**
  - ・預金通帳や印鑑など大切な書類を安全な場所でお預かりします

### 対象者

認知症高齢者・知的・精神障がいなどにより、日常生活の判断に不安がある方。※ただし、契約について理解できることが前提になります。

### 利用料

契約後、1回 1時間あたり 1,200円  
 その後 30分ごとに 400円と交通費の実費がかかります。  
 ※生活保護を受けている方は無料です。  
 ※ご相談から契約締結までは無料です。

問合せ先 大玉村社会福祉協議会総合福祉センターさくら  
 地域福祉係 Tel.0243-68-2100(平日 8:30~17:15)

こころとからだ  
 を癒してくれた懐かしのメロディー  
 フォークソングコンサートを実施しました

2月の「おおたま社協サロン」では、フォークデュオ「インザウインド」のフォークソングコンサートを実施しました。参加された皆さんは、懐かしのメロディーを聴きながら、～あの日、あの時、あの場所を～思い出して、心とからだを癒すことができましたようです。



## 令和5年度 心配ごと相談のご案内

大玉社協では、心配ごと相談所を開設しています。  
 地域で暮らす住民の皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとに無料で相談員が応じます。  
 秘密厳守ですので、遠慮なくご利用ください。

### 令和5年度の開設日

毎月15日。15日が土日祝日の場合は翌平日の午前9時から正午まで

4月17日(月)	10月16日(月)
5月15日(月)	11月15日(水)
6月15日(木)	12月15日(金)
7月18日(火)	1月15日(月)
8月17日(木)	2月15日(木)
9月15日(金)	3月15日(金)

一人で悩んでいませんか?  
 日常生活の悩みごと  
 心配ごと気がかりなこと  
 何処に相談してよいかわからないこと...



○時間：午前9時から正午まで  
 ○場所：総合福祉センターさくら  
 ○対象者：村内で暮らす住民の皆さん、日常生活上の悩みや心配ごとを抱えている方  
 定期相談日以外にも社協職員が随時相談に応じます。  
 まずは総合福祉センターさくらまでお電話ください。

問合せ先  
 社会福祉法人大玉村社会福祉協議会総合福祉センターさくら  
 〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字東三合目19番地  
 地域福祉係Tel.0243-68-2100(平日 8:30~17:00)

### 発行：社会福祉法人大玉村社会福祉協議会

総務課 969-1302 安達郡大玉村玉井字東三合目19 大玉村総合福祉センター「さくら」内  
 地域福祉課 電話 0243(68)2100 FAX0243(68)2103 E-mail outama@arion.ocn.ne.jp  
 介護事業課 969-1302 安達郡大玉村玉井字台 36-1 大玉村地域包括支援センター内  
 電話 0243(48)4850 FAX0243(48)4851 E-mail qak32an9n@heart.ocn.ne.jp  
 大玉村 969-1302 安達郡大玉村玉井字台 19-2  
 保育所 電話 0243(48)3600 FAX0243(24)6955 E-mail otama-h@bz04.plala.or.jp



<https://ootama-shakyo.jp>